

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 : 佐賀県  
農業委員会名 : 伊万里市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,670	807				3,480
経営耕地面積	2,059	589	170	386	33	2,648
遊休農地面積		22	21			43
農地台帳面積	2,911	1,711				4,622

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,628
自給的農家数	631
販売農家数	1,997
主業農家数	400
準主業農家数	436
副業的農家数	1,161

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,942
女性	1,421
40代以下	329

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	226
基本構想水準到達者	147
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	10

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,480 ha	1,079 ha	31.0%
課 題	・中山間地域においては、矮小で不整形等の条件不利地や、分散錯綜した農地が多くあることから、集積・集約化の阻害要因となっている。 ・また、地域外からの担い手と当該地域における農業者との協力体制(水路、農道等の共同利用施設の使用、鳥獣被害対策等)の確立が容易でないことも、集積・集約化の阻害要因の一つとなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,148ha (うち新規集積面積 69ha)	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針で、令和3年3月末の集積目標を33%としている。
活動計画	・担い手への農地集積は、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動として位置づけ、園地流動化の取り組みを進め農地中間管理事業につなげる。 ・利用権設定の期間満了を迎える農業者に対し、毎月、農地利用最適化推進委員が戸別訪問を行い、再設定又は農地中間管理事業への切り替えを推進し集積に努める。	

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	0 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	H31年度新規参入者が取得した農地面積
	37.1 ha	0.1 ha	0ha
課 題	・利便性の良いまとまった農地の確保や、ハウス等の建設のための資金調達等の課題がある。また、技術取得のための研修を受け入れる農家や販売ルートの開拓が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

## 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	・毎月1回開催している新規就農者相談会で、他の関係機関と連携し、新規就農希望者への情報提供を行い、新規参入者の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,523 ha 43 ha 1.2%		

・農家の高齢化による労働力不足や担い手の減少等により、矮小や不整形等、耕作条件が悪い農地の耕作放棄が増加している。  
また、農産物の価格低迷等による経営状況の悪化が離農につながり、遊休農地が発生している。

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 6.8ha		
	目標設定の考え方:前年度の利用意向調査の調査面積を基に設定		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	48人	4月から9月	10月から11月
	調査方法	・利用状況調査と荒廃農地調査を併せて実施し、遊休農地解消に向けたフォローアップ調査を行う。 ・町ごとに班編成を行い、現地調査を実施する。 班編成…農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、市農政担当課	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月から1月	1月から3月	
その他	・農地利用最適化推進委員は、年間を通して担当地域の巡回調査を行う。遊休農地化の恐れがある農地は、農地パトロールで重点的に調査を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,480 ha	0.2 ha
課 題	・農地転用を行うことに対して、農地法の規制対象となることを知らない場合があることから、農業委員会として今後より一層の周知を図り、未然に違反転用を防ぐ。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	・利用状況調査や農業委員の通常業務等により、違反転用を発見した場合は、速やかに是正のための適正な指導を行う。 ・農業委員会だより(年1回発行)、ホームページで周知を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入